

12月4日～10日は 「人権週間」です

人権とは、誰もが生まれながらに持っている、人間が人間らしく生きていくための権利であり、人類が歴史の中で築いてきた財産です。

国連は、「世界人権宣言」が採択された12月10日を「人権デー」と決めました。日本では、この人権デーを最終日とする1週間を「人権週間」として、全国でさまざまな人権啓発活動が行われています。

人権擁護委員をご存じですか

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱され、地域住民の身近な相談相手として、全国で活動しています。様々な人権問題についての相談を人権擁護委員が相談員となり、無料で受け付けています。

東京法務局人権擁護部による相談

相談名	電話番号	受付時間
みんなの人権110番	0570-003-110	
子どもの人権110番	0120-007-110	月曜～金曜 8:30～17:15
女性の人権ホットライン	0570-070-810	
外国語人権相談ダイヤル	0570-090-911	月曜～金曜 9:00～17:00

動画閲覧方法

- 配信媒体 港区ホームページ
- 配信日 12月1日(水)からアクセスできます。
- URL <https://www.city.minato.tokyo.jp/kouhou/movie/2111-jinken.html>

港区ホームページ

12月1日(水)以降に二次元コードをスマートフォンで読み取ると、動画配信のページに接続できます。また、動画閲覧後、アンケートにご協力ください。



人権週間寄稿文

人権週間にあわせて、寄稿文をお寄せいただきました。

- テーマ コロナ禍での子どもの人権危機
- 寄稿者 菊地幸夫さん(弁護士)
- 掲載先 ・港区ホームページ
・広報みなと11月11日号
- URL <https://www.city.minato.tokyo.jp/kurashi/hewa/jinken/index-02.html>

港区ホームページ

11月11日(木)以降に二次元コードをスマートフォンで読み取ると、人権週間寄稿文のページに接続できます。



人権啓発パネル展

- 開催期間 令和4年1月7日(金)～20日(木)
- 会場 みなとパーク芝浦
(区民ギャラリー、1階中央アトリウム、2階公園側アトリウム)

問合せ

港区 総務部人権・男女平等参画担当

TEL:03-3578-2027
FAX:03-3578-2976

人権週間記念

オンライン

講演のつどい

無料

申込
不要

手話
通訳

字幕
あり

配信開始日

令和3年 **12月1日** 水



講演テーマ

今を生きる子どもたち ～子どもの権利とは～

講師

浦和大学社会学部
現代社会学科准教授、
子どもの権利条約ネット
ワーク事務局長

はやし だいすけ
林 大介 さん



主催 港区・港区教育委員会

後援 ハローワーク品川

協賛 公益財団法人 東京都人権啓発センター

差別解消のための 3つの法律

障害者差別解消法

平成28年4月1日施行

全ての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現をめざす法律です。

ハイトスピーチ解消法

平成28年6月3日施行

日本に住む日本以外の出身者や子孫に対する差別意識を助長・誘発し、地域社会から排斥することを扇動するような言動の解消をめざす法律です。

部落差別解消推進法

平成28年12月16日施行

現在もなお部落差別が存在し、情報の進展に伴ってその状況に変化が生じていることを踏まえた上で「部落差別は許されないもの」という認識のもと、部落差別のない社会の実現をめざす法律です。

講演テーマ

今を生きる子どもたち ～子どもの権利とは～

いじめ、虐待、貧困、学修困難、障がい、LGBTQ等、子どもを取り巻く環境は、多くの課題を抱えています。一方で、子ども庁・省や、子ども基本法等、政治の世界も、子どもに向き合う議論が始まりつつあります。今を生きる子どもはどのような状況にあるのか。子どもの権利はどのように保障されているのか。様々な視点から考えます。

講師プロフィール



講師

浦和大学社会学部
現代社会学科准教授、
子どもの権利条約
ネットワーク事務局長

はやし だいすけ
林 大介 さん

昭和51年、東京都生まれ。平成10年、法政大学法学部卒業、平成12年、同大学大学院社会科学部政治学専攻修士課程修了。障害児介助員、チャイルドライン支援センター事務局長、文科省専門職、東洋大学助教、首都大学東京特任准教授、東洋大学ボランティア・コーディネーターなどを経て、現在、浦和大学社会学部現代社会学科准教授、子どもの権利条約ネットワーク事務局長。主な著書に「18歳選挙権」で社会はどう変わるか」（集英社新書）

港区の交通安全 キャンペーン

区民向け交通安全教室

の開催について

港区交通安全キャンペーンとして
区民向けの交通安全教室を行います。
主に自転車と電動キックボードの安全
利用について説明します。



対 象 どなたでも

開催日時	開催場所
12月13日(月) 10:00-10:30	港区役所9階 911・912・913会議室
12月14日(火) 10:00-10:30	白金台区民協働スペース(ゆかしの森)
12月15日(水) 10:00-10:30	麻布区民協働スペース
12月16日(木) 10:00-10:30	台場区民ホール
12月17日(金) 10:00-10:30	芝浦港南区民ホール
12月21日(火) 10:00-10:30	赤坂区民ホール

申込方法 当日直接会場へ



町会・自治会のみなさんへ

町会・自治会は任意団体で、法人格ではありません。区の認可を受け、「認可地縁団体」になることで、法人格のある団体になります。

認可地縁団体制度(法人化) に関する法律が一部改正されました

1 令和3年度の改正点について

地方自治法二百六十条の二

現行
法人化するためには、
不動産を保有する
ことが前提

令和3年
11月26日
施行

不動産の保有の有無にかかわらず、認可申請することができる

2 認可地縁団体(法人格)になることのメリットと義務について

メリット

- ✓ 法人格として契約や資産の登記手続きができます
- ✓ 活動や組織に対する信用性、信頼性が増します
- ✓ 会員個人に万が一のことがあっても、法人として保有している財産や活動はそのまま法人組織として継続されます

義務

地方自治法の規定に従い、適切な運営が実施されるよう年1回の総会開催の義務化など事務手続きが継続的に必要となります

※ 会員の皆さんでメリットだけでなく、義務も確認したうえで検討してください

3 港区の認可地縁団体に関する補助金



1. 町会・自治会会館建設等補助金 整備に係る経費の2分の1を補助します

- ① 新築、改築、既存建物の購入の場合 ▶ 上限1,000万円
- ② 増築、修繕の場合 ▶ 上限500万円

※ 前年度の7月末日までに、工事契約の前にご相談ください



2. 認可地縁団体補助金

『地縁による団体の認可』を受けるために要した経費及び不動産を登記するために要した経費の一部を補助します。対象経費の4分の3以内、上限100万円

※ 実施年度の前年度7月末日までにご相談ください

問合せ 詳しくは、各地区協働推進課にご相談ください



芝 芝公園1-5-25 ☎ 03-3578-3123 高輪 高輪1-16-25 ☎ 03-5421-7621
麻布 六本木5-16-45 ☎ 03-5114-8802 芝浦港南 芝浦1-16-1 ☎ 03-6400-0031
赤坂 赤坂4-18-13 ☎ 03-5413-7272

2022

要申込

参加費無料

防災士

養成講座



全3日間の講座を受講し、最終日に実施される資格取得試験に合格すると、防災士の資格を取得できます。
地域の防災リーダーとして活躍していきませんか？

事前 学習会	1月25日(火)	午後7時～午後9時	講義*	①オンラインツール(Zoom) または、②区役所9階会議室
養成 講座	2月5・6日(土・日)	午前9時～午後6時30分	普通救命救急講習 講義・演習・試験	田町グランパーク プラザ棟

※事前学習会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンラインツール(Zoom)を活用し、実施します。※オンライン環境がない人を対象に区役所内に会場を設けます。
※事前学習会をオンライン参加の場合、インターネット環境を整え、PC、スマートフォン、タブレット等のデバイスをご準備下さい。後日、参加URLをお知らせします。

防災士とは

“自助”“共助”“協働”を原則として、社会の様々な場で防災力を高める活動が期待され、
そのための十分な意識と一定の知識・技能を修得したことを、日本防災士機構が認証した人です。

(特定非営利活動法人 日本防災士機構HPより)

対象

- ①区内在住者
- ②次の区内の団体等に所属する区内在勤・在学者
 - ①防災住民組織または地域防災協議会
 - ②消防団
 - ③駅周辺滞留者対策推進協議会
 - ④事業所を構成員とする会議体のうち、区が主催等をするもの
(赤坂・青山会議、芝浦・海岸地域防災連絡会)
 - ⑤区との災害時協力協定を締結している事業者(協議中を含む)
- ③港区国際防災ボランティア登録者及び申込者
- ④(社福)港区社会福祉協議会の災害ボランティア登録者

人数

50人(申込順)

場所

事前学習会 …… ①オンラインツール(Zoom)または、
②区役所9階会議室
養成講座 …… 田町グランパーク プラザ棟(芝浦3-4-1)

申込
方法

電話でみなとコールへ。
※参加者には、後日詳しい通知をお送りします。

備考

- ① 事前学習課題があります
- ② 本講座は既に普通・上級救命救急の受講証をお持ちの方でも普通救命救急講習の受講は必須です。
- ③ その他の目的でのお申し込みはご遠慮ください。

みなとコール
03-5472-3710
午前9:00～午後5:00

受付期間

令和3年12月1日(水)～12月15日(水)

※12月1日午後3:00から受付を開始します。



一時保育
あります

4ヵ月～就学前のお子さまで、参加者全体で4名まで。
希望する人は申し込み時にお申し出ください。